

(町単住宅) 柳ヶ丘団地 1号～3号入居に関する諸注意

- 下記は(町単住宅) 柳ヶ丘団地 1号～3号への入居に関する諸注意となりますので、必ずご確認ください、了承された上でお申込みください(確認をしたことの証として、ページ下欄に記名押印願います)。また、内容にご不明な点やご質問等がございましたら、下記までご連絡ください。
- ・ 町税等の滞納がある場合は入居できません。また、入居者及び同居しようとする方のいずれかに暴力団員がいる場合も入居できません。これらについては、入居申込者及び同居予定者の全ての方について、各部署及び坂下警察署への調査照会を行いますのでご了承ください。
 - ・ 入居する際には連帯保証人及び、家賃 3 ヶ月分の敷金が必要となります。連帯保証人は確実な保証能力のある方でなければなりません。(連帯保証人の所得証明書等により判断しますので、適切であると認められない場合には別の連帯保証人を見つけていただきます)
 - ・ 地区の区費が別途かかります(区長に挨拶に行った際に確認してください)。入居に伴い住所を移していただくようになります。地区の役員や行事等、共同で行う作業もありますので、必ず協力してください。
 - ・ 住宅退去時の修繕費は、畳・襖・破損箇所・全室のクリーニング(ワックス含む)が自己負担となります。(敷金で足りない分が別途修繕代として請求されます。状態にもよりますが自己負担分は平均 15 万円程度かかります。畳は入居期間や状態にかかわらず、退去時には必ずすべて表替えをします)
 - ・ 駐車場については各住戸側にあるコンクリート部分がスペースとなります。町で車庫証明を発行できるのは 1 戸につき 2 台限りです。
 - ・ 敷地については住宅の周囲に赤い杭が打ってあります。その杭の内側が各住宅の敷地となります。(除雪の際に重機で引っ掛けることのないよう、杭の頭が出ない程度に地面すれすれまで打ち込んであります)
 - ・ テレビのアンテナ、吊り下げ照明器具(リビング、和室、2階洋室×2)、ガスコンロは個人での設置が必要です。設置業者にもよりますが、合わせて 10 万円程費用がかかります。なお、個人で設置した物については、退去時には処分をしていただく必要があります。前の入居者から譲り受けた物があった場合も同様です。
 - ・ ペットの飼育はできません。近隣への迷惑となるだけでなく、ペットによる住宅への傷などは損害賠償の対象となりますのでご注意ください。
 - ・ 町営住宅では鍵の付け替えを行っておりません。鍵は前入居者からすべて返却していただいておりますが、心配な場合には鍵の交換は自己負担で行っていただくこととなります。その際には役場へ届け出をされた上で、管理のため付け替えた鍵のスペアキーを提出していただく必要がありますのでご了承願います。

文面を確認し、内容について了承しましたので申し込みをいたします。

なお、申し込みに際して、町税等の滞納がないこと及び、入居者及び同居予定者に暴力団がないことを確約いたします。

氏名 _____ 印 _____

柳津町役場建設課建設係
TEL 0 2 4 1 - 4 2 - 2 1 1 7

記入の見本

町営住宅入居申込書

柳津町長 様

令和〇年 △月 ×日

町営住宅への入居の申し込みを致します。

(〒 969-7201)

(申込者) 住所 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234

(フリガナ) ヤナイヅ 知
氏名 柳津 太郎



日中連絡の

電話 (0241) 42-2117 つく番号 (080) 〇〇〇〇-〇〇〇〇

○以下の欄へ申込者本人及び同居者を記入してください

続柄	(フリガナ) 氏名	生年月日	年齢	性別	職業
本人	ヤナイヅ タロウ 柳津 太郎	S45. 1. 1	42	男	会社員
妻	ヤナイヅ ハナコ 柳津 花子	S44. 2. 1	41	女	なし
子	ヤナイヅ タイチ 柳津 太一	H12. 2. 2	12	男	学生

団地別希望調	希望する団地名に○印をして下さい。		
	上村団地1号	上村団地2、3号	柳ヶ丘団地1、2、3号
	木造1戸建	木造1棟2戸建	木造2階建
			○

誓約書

- この申込書に記入した事項は、すべて事実に相違ないことを誓約致します。
- この申込書に虚偽の事実を記載した場合は、町営住宅申し込みの無効処分または、当選の失格処分をされても意義申し立て致しません。

令和〇年 △月 ×日

氏名 柳津 太郎

